

2026年
対策

旅行 業務取扱 管理者試験

標準
トレーニング
問題集

2

旅行業法・約款

国内・総合受験対応

本書の特長



最新の法・規則改正にしっかり対応

過去の本試験問題を徹底分析！

過去 10 年分の本試験問題から 300 問をセレクト！

最新の法・規則改正にもしっかり対応した問題を厳選して収録。

最新の法・規則改正に合わせて
問題を厳選！



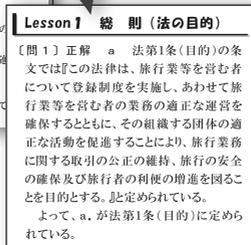
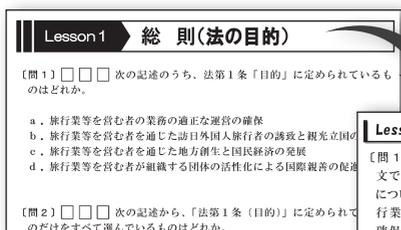
コレ 1 冊で
「国内」「総合」試験に出題される
旅行業法・約款がカバーできる!!



初めてでもよくわかる別冊「解答・解説集」

解答・解説は取り外し可能。解答後の確認に便利です。

わかりやすい解説付きなので、初めて学ぶ方でも安心！



取り外せるから問題との
照らし合わせに便利！



POINT!!
4

理解度・習熟度が把握できる「3回転チェック欄」

合格するためには繰り返し学習が欠かせません。

間違った問題や、知識があやふやな問題には「○」「△」「×」を付け
れば、理解度の確認に便利です。



(問3) 次の記述のうち、「法第1条(目的)」に定められてい
ないものを選択肢からすべて選びなさい。

a. 旅行業法を営む者の適正な利職の確保。

b. 旅

c. 旅

d. 旅

(3) 理解度チェック欄の使用方法

下記の判定基準を参考に、理解度チェック欄に「○」「△」「×」を付け
ながら問題を解きましょう。

○ 正解を出ることができた。
理由付け(正誤判断)も完璧にできた。

△ 正解を出ることができた。
理由付け(正誤判断)ができなかった、あいまいであった。

POINT!!
5

持ち運びしやすい本の大きさ

システム手帳(A5サイズ)と
同じ大きさなので、
持ち運びに便利です。



かばんに楽々収納できるので
どこでも気軽に学習できます

はじめに① 本書の使い方

Section 1 旅行業法トレーニング問題集の使用にあたって

1-1. 使用対象・作成時期について

旅行業法トレーニング問題集は、総合旅行業務取扱管理者試験（以下「総合」という。）及び国内旅行業務取扱管理者試験（以下「国内」という。）のそれぞれの国家試験に出題される「旅行業法及びこれに基づく命令」について解説した両試験対策のための共用問題集です。したがって、両試験の合格を目指す受験生に共通でご使用いただけるように内容を編集しております。

旅行業法トレーニング問題集は、平成27年～令和7年までの「総合」及び「国内」の問題のうち、厳選したものを掲載しています。本試験の出題時以降、改正等により正しい解答が導けなくなった問題については、修正を加えております。

旅行業法トレーニング問題集は、2025年11月1日現在を基準として編集しております。

1-2. 出題傾向・対策について

基礎的知識を問う問題が全体の約80%を占め、この基礎的知識を問う易しい問題で確実に得点ができれば、合格基準点の満点の60%以上の得点に到達いたします。出題数や出題テーマは例年ほぼ同じで、「過去の本試験の類似問題が繰り返し出題されている」という特徴がある科目で、今後もこの傾向が続くことが予想されます。

基本書の学習が中心で、問題演習を後回しにする受験生を見かけますが、**旅行業法は問題に慣れたもん勝ちです。問題に数多く当たり、「どんな内容の、どんなレベルの問題が出題されるのか」を確認し、知識の取得・定着を図っていきましょう。**

《受験生のためのオトクな情報をメルマガ配信》

試験にもでる！全国の祭り・行事情報などを月一配信。試験の最新情報や改正情報もわかります。ぜひご登録ください。

ご登録はこちらから ⇒ https://www.o-hara.jp/mail_magazine



Section 2 約 款トレーニング問題集の使用にあたって

2-1. 使用対象・作成時期について

約款トレーニング問題集は、総合旅行業務取扱管理者試験（以下「総合」という。）及び国内旅行業務取扱管理者試験（以下「国内」という。）のそれぞれの国家試験に出題される「旅行業約款、運送約款及び宿泊約款」について解説した両試験対策のための共用問題集です。したがって、両試験の合格を目指す受験生に共通でご使用いただけるように内容を編集しております。

約款トレーニング問題集は、平成27年～令和7年までの「総合」及び「国内」の問題のうち、厳選したものを掲載しています。本試験の出題時以降、改正等により正しい解答が導けなくなった問題については、修正を加えております。

約款トレーニング問題集は、2025年11月1日現在を基準として編集しております。なお、2026年5月19日施行予定の全日本空輸（ANA）の旅客手荷物運送約款（国内・国際共通）に対応しております。

2-2. 掲載内容について

「総合」及び「国内」のそれぞれの国家試験に出題される「旅行業約款」は、旅行業法第12条の3に定める「観光庁長官及び消費者庁長官が定めて公示した“標準旅行業約款”」の内容です。旅行業約款トレーニング問題集に掲載されている内容は、以下の“標準旅行業約款”に基づいて作成しております。

	総合	国内
募集型企画旅行契約の部（以下「募企」という。）	○	○
受注型企画旅行契約の部（以下「受企」という。）	○	○
募集型企画旅行契約の部及び受注型企画旅行契約の部別紙 特別補償規程（以下「特別補償」という。）	○	○
手配旅行契約の部（以下「手配」という。）	○	○
旅行相談契約の部（以下「相談」という。）	○	○
渡航手続代行契約の部（以下「渡航」という。）	○	×

(※) ○ = 出題範囲 × = 出題範囲外

2-3. 運送約款及び宿泊約款について

「総合」及び「国内」のそれぞれの国家試験に出題される「約款」のうち「運送約款及び宿泊約款」については、それぞれの国家試験で出題範囲が異なります。

	総合	国内
国際航空運送約款	○	×
国内航空運送約款	○	○
JR旅客営業規則	▲	○
ホテル宿泊約款	○	○
一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款	○	○
フェリー標準運送約款	▲	○

(※) ○ = 出題範囲 × = 出題範囲外

▲ = 出題範囲ではあるが出題頻度が低い

2-4. 出題傾向・対策について

出題の80% (20問) が旅行業約款から出題され、旅行業約款を完璧に学習できれば、合格基準点の満点の60%以上の得点に到達いたします。

旅行業約款は、「募集型企画旅行契約の部」「受注型企画旅行契約の部」「特別補償規程」「手配旅行契約の部」「旅行相談契約の部」「渡航手続代行契約の部 (「総合」のみ)」から出題されますが、最も重要なのが「募集型企画旅行契約の部」で、本試験でも出題の中心となるため、「募集型企画旅行契約の部」を徹底的に学習しましょう。

運送・宿泊約款は、出題範囲こそ広いが、基礎的知識を問う問題が出題されております。

旅行業法と同様に、出題数や出題テーマは例年ほぼ同じで、「過去の本試験の類似問題が繰り返し出題」されております。基礎的知識を問う問題が全体の約80%を占め、この基礎的知識を問う易しい問題で確実に得点できれば、合格基準点の満点の60%以上の得点に到達するため、問題に数多く当たり、知識の取得・定着を図っていきましょう。約款は問題に慣れたもん勝ちです。

Section 3 トレーニング問題集の使用法

3-1. 合格のための効率的な学習方法

「標準トレーニング問題集」は、過去に出題された本試験問題の中から重要な問題を厳選して収録した、本試験の出題形式に合わせた四肢択一問題や組み合わせ問題等の形式による学習教材です。姉妹書「標準テキスト」などのテキストで学習したら、論点などに関する問題を解くという学習が最も効果的です。

テキストを読んでばかりいても、合格することはできません。合格するために必要な「知識を活用し、正解を導ける力」は、問題を繰り返し解くことで身に付くものです。問題を解くことで出題ポイント・傾向が確認・把握できますし、理解できていない・覚えていない箇所があれば、テキストに立ち返って復習することで理解度も深まります。

3-2. トレーニング問題集の仕様（記載例）

〔問○:〕 ○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○○。

<理解度チェック欄>

問題を解く際にご利用ください。

詳細は「3-4. トレーニング問題集の活用方法」をご覧ください。

3-3. 解答・解説集について

本トレーニング問題集の巻末には、解答・解説集を掲載しており、本トレーニング問題集から取り外すことができます。

3-4. トレーニング問題集の活用方法

(1) 問題を解く目的	
問題を解く際には、正誤を憶えることではなく、正誤判断をするための「キーワード」と「その理由」を憶えることが重要です。したがって、問題を解くにあたっては、「キーワード」と「その理由」を見つけ、覚え込むことを強く意識してください。	
(2) 回転と目標	
問題の「キーワード」を記憶として定着させるためには、 繰り返し問題を解く（回転させる）ことが必要 です。 これまでの合格された方の声によると、 3回転以上が一つの目安 となるようです。そこで各問題に チェック欄を3回転分 設けております。 チェック欄をチェック していくと、回転の 進捗状況や理解度 が一目で分かって便利です。	
(3) 理解度チェック欄の使用方法	
下記の判定基準を参考に、理解度チェック欄に「○」「△」「×」を付けながら問題を解きましょう。	
○	正解を出すことができた。 理由付け（正誤判断）も完璧にできた。
△	正解を出すことができた。 理由付け（正誤判断）ができなかった、あいまいであった。
×	正解を出すことができなかった。 理由付け（正誤判断）することが全くできなかった。
「△・×が続く問題」が、ご自身が苦手としている問題です。この「△・×が続く問題」を確実に克服していくことが、合格への絶対条件になります。 「△・×が続く苦手な問題」を記録し把握しておけば、「学習時間があまり取れない時期の復習」「直前期の総復習」などに大いに役立ちます。	

旅行業法トレーニング問題集

Lesson 1	総 則（法の目的）	P 2
Lesson 2	総 則（旅行業の定義）	P 4
Lesson 3	登録制度	P 6
Lesson 4	営業保証金制度	P 16
Lesson 5	旅行業務取扱管理者	P 19
Lesson 6	旅行業務取扱料金	P 23
Lesson 7	旅行業約款	P 26
Lesson 8	標 識	P 29
Lesson 9	取引条件の説明	P 31
Lesson 10	書面の交付	P 36
Lesson 11	外務員	P 39
Lesson 12	広告の表示等	P 41
Lesson 13	誇大広告の禁止	P 43
Lesson 14	旅程管理	P 44
Lesson 15	受託契約	P 47
Lesson 16	旅行業者代理業	P 49
Lesson 17	禁止行為	P 51
Lesson 18	業務改善命令	P 54
Lesson 19	登録の取消し等	P 56
Lesson 20	旅行サービス手配業	P 59
Lesson 21	旅行業協会（法定業務）	P 62
Lesson 22	旅行業協会（苦情解決業務）	P 64
Lesson 23	旅行業協会（弁済業務保証金制度）	P 66
Lesson 24	罰則・雑則	P 69

旅行業約款トレーニング問題集

Lesson 1	総 則	P 72
Lesson 2	契約の成立	P 77
Lesson 3	契約書面・確定書面	P 85
Lesson 4	契約の変更	P 88
Lesson 5	旅行者の解除権	P 93
Lesson 6	旅行業者の解除権	P 96
Lesson 7	手配旅行契約の解除権	P 104
Lesson 8	旅行代金の払戻し	P 107
Lesson 9	団体・グループ、旅程管理	P 111
Lesson 10	責 任	P 116
Lesson 11	旅程保証	P 119
Lesson 12	特別補償規程	P 124
Lesson 13	受注型企画旅行契約	P 132
Lesson 14	手配旅行契約	P 135
Lesson 15	旅行相談契約	P 138
Lesson 16	渡航手続代行契約	P 141

運送約款及び宿泊約款トレーニング問題集

Lesson 1	国際航空運送約款	P 146
Lesson 2	国内航空運送約款	P 150
Lesson 3	モデル宿泊約款	P 154
Lesson 4	JR旅客営業規則	P 157
Lesson 5	一般貸切旅客自動車運送事業標準運送約款	P 159
Lesson 6	フェリー標準運送約款	P 161



旅行業法 及びこれに基づく命令 トレーニング問題集

《トレーニング問題集の利用にあたって》

本書に掲載されている問題のうち、各設問文の末尾が「～を選択肢からすべて選びなさい」とある場合は、「正しい（又は、誤っている）」と判断した**ものについて、解答用紙（マークシート）にすべてマークすること**となります。**それ以外の設問は、解答用紙（マークシート）に、「正しい（又は、誤っている）」と判断したもの1つマークすること**となります。

〔問1〕 次の記述のうち、法第1条「目的」に定められているものはどれか。

- a. 旅行業等を営む者の業務の適正な運営の確保
- b. 旅行業等を営む者を通じた訪日外国人旅行者の誘致と観光立国の促進
- c. 旅行業等を営む者を通じた地方創生と国民経済の発展
- d. 旅行業等を営む者が組織する団体の活性化による国際親善の促進

〔問2〕 次の記述から、「法第1条（目的）」に定められているものだけをすべて選んでいるものはどれか。

- (ア) 旅行業等を営む者が組織する団体の適正な活動の促進
- (イ) 旅行業務に関する取引の公正の維持
- (ウ) 旅行業等を営む者の利便の増進
- (エ) 旅行業等を営む者の業務の適正な運営の確保

- a. (ア) (イ)
- b. (イ) (ウ)
- c. (ア) (イ) (エ)
- d. (ア) (ウ) (エ)

〔問3〕 次の記述のうち、「法第1条（目的）」に定められていないものを選択肢からすべて選びなさい。

- a. 旅行業等を営む者の適正な利潤の確保
- b. 旅行業務に関する取引の公正の維持
- c. 旅行業等を営む者が組織する団体の国際交流の促進
- d. 旅行者の利便の増進

〔問4〕□□□ 次の記述のうち、法第1条「目的」に定められているものはどれか。

- a. 旅行業等を営む者の健全な発展の促進
- b. 旅行者の利益の確保
- c. 旅行業務に関する需要の拡大
- d. 旅行業等を営む者の組織する団体の適正な活動の促進

〔問5〕□□□ 次の空欄 (ア) ~ (エ) に当てはまる語句の組み合わせで、正しいものはどれか。

法第1条（目的）

この法律は、旅行業等を営む者について登録制度を実施し、あわせて旅行業等を営む者の業務の適正な (ア) するとともに、その組織する団体の適正な活動を促進することにより、旅行業務に関する (イ) の維持、旅行の (ウ) 及び旅行者の (エ) を図ることを目的とする。

	(ア)	(イ)	(ウ)	(エ)
a.	体制を確保	取引の公正	安全の徹底	需要の増大
b.	運営を確保	取引の公正	安全の確保	利便の増進
c.	体制を確保	契約の自由	安全の徹底	利便の増進
d.	運営を確保	契約の自由	安全の確保	需要の増大

〔問6〕 報酬を得て、次の行為を事業として行う場合、旅行業の登録を要しないものはどれか。

- a. イベント事業者が、イベントの入場券と他人が経営する貸切バスによる空港と会場間の送迎サービスをセットにした商品を旅行者に販売する行為
- b. 企画旅行契約又は手配旅行契約に付随して、旅行者の案内、旅券の受給のための行政庁等に対する手続の代行その他の旅行者の便宜となるサービスを提供する行為
- c. 航空運送事業者を代理して、旅行者に対し、航空券の発券業務のみを行う行為
- d. 観光案内所が、旅行者から依頼を受けて他人の経営する宿泊施設を手配する行為

〔問7〕 報酬を得て、次の行為を事業として行う場合、旅行業又は旅行業者代理業の登録を受けなければならないものを選択肢からすべて選びなさい。

- a. 観光案内所が、旅行者からの依頼を受け宿泊施設を手配し、当該宿泊施設から手数料を受け取る行為
- b. バス会社が自社のバスを利用して、プロ野球観戦と昼食をセットにした日帰りツアーを販売する行為
- c. 宿泊事業者が、自ら提供する宿泊サービスと他人の経営する農園でのリング狩り体験の利用券をセットにした宿泊プランを販売する行為
- d. 船会社が、自社の客船を使ったクルーズ旅行において、旅行者の依頼により寄港地で半日観光付きタクシープランを手配する行為

〔問8〕 報酬を得て、次の行為を事業として行う場合、旅行業の登録を受けなければならないものはどれか。

- a. 観光協会が、旅行者のために、インターネットを利用して、他人の経営する農園での果物狩りと昼食を予約する行為
- b. 宿泊施設が、宿泊客を対象として、現地集合・現地解散の日帰りウォーキングツアーを募集して実施する行為
- c. タクシー会社が、自社のタクシーを利用し、他人の経営するホテルの宿泊サービスをセットにして販売する行為
- d. 船舶会社が、自社のクルーズ客船を利用し、ワンナイトクルーズを販売する行為

〔問9〕 報酬を得て、次の行為を事業として行う場合、旅行業の登録を受けなければならないものはどれか。

- a. 町内会が、徒歩での日帰り紅葉ハイキングを実施し、昼食のためにレストランを手配する行為
- b. 観光案内所が、旅行者からの依頼を受け、他人の経営する貸切バスを手配する行為
- c. イベント事業者が、外国の法令に準拠して外国において旅行業を営む者からの依頼を受け、他人の経営する旅館を手配する行為
- d. 人材派遣会社が、旅行者からの依頼を受け、全国通訳案内士又は地域通訳案内士を派遣する行為

〔問10〕 報酬を得て、次の行為を事業として行う場合、旅行業の登録を受けなければならないものはどれか。

- a. 旅行者から依頼を受けて、スポーツ観戦チケットや観劇などの入場券のみを販売する行為
- b. 旅行に関する相談に応ずる行為
- c. 旅行者から依頼を受けて、旅行者のために査証の取得の手続を代行する行為
- d. 観光タクシー会社が自ら所有するタクシーを使い、旅行者のために観光施設の入場と昼食をセットにした日帰り旅行を販売する行為



旅行業約款 トレーニング問題集

《トレーニング問題集の利用にあたって》

本書に掲載されている問題のうち、各設問文の末尾が「～を**選択肢からすべて選びなさい**」とある場合は、「**正しい（又は、誤っている）**」と判断した**ものについて、解答用紙（マークシート）にすべてマークすること**となります。**それ以外の設問は、解答用紙（マークシート）に、「正しい（又は、誤っている）」と判断したもの1つマークすること**となります。

〔問1〕 募集型企画旅行契約の部「適用範囲」「用語の定義」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者が旅行者との間で締結する契約は、約款の定めるところによる。約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習による。
- b. 「通信契約」とは、旅行者が電話、郵便、ファクシミリ、インターネット等の通信手段を用いて契約の申込みを行い、旅行代金を旅行業者の指定する金融機関の口座に振り込むことにより決済する契約をいう。
- c. 「国内旅行」とは、本邦内のみ旅行をいい、「海外旅行」とは、国内旅行以外の旅行をいう。
- d. 旅行業者が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で書面により特約を結んだときは、その特約が約款に優先する。

〔問2〕 募集型企画旅行契約の部「適用範囲」「用語の定義」に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者が旅行者との間で締結する募集型企画旅行契約において、約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習による。
- b. 「国内旅行」とは、本邦内のみ旅行をいい、「海外旅行」とは、本邦外の旅行のみをいう。
- c. 「募集型企画旅行」とは、旅行業者が、旅行者からの依頼により、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が旅行業者に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行をいう。
- d. 旅行業者が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で口頭で特約を結んだときは、その特約は約款に優先して適用される。

〔問3〕□□□ 募集型企画旅行契約の部「適用範囲」「用語の定義」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 「通信契約」とは、旅行代金の決済方法にかかわらず、旅行業者が、電話、郵便、ファクシミリ、インターネットその他の通信手段による申込みを受けて締結する契約をいう。
- b. 「カード利用日」とは、旅行者又は旅行業者が契約に基づく旅行代金等の支払又は払戻債務を履行すべき日をいう。
- c. 「国内旅行」とは、本邦内のみ旅行をいい、「海外旅行」とは、国内旅行以外の旅行をいう。
- d. 旅行業者が旅行者との間で締結する契約は、約款の定めるところによる。約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習による。

〔問4〕□□□ 募集型企画旅行契約の部「適用範囲」「旅行契約の内容」「手配代行者」「用語の定義」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で書面により特約を結んだときは、その特約が約款に優先して適用される。
- b. 旅行業者は、契約において、旅行者が旅行業者の定める旅行日程に従って、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受ける。
- c. 旅行業者は、契約の履行に当たって、手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の他の旅行業者、手配を業として行う者その他の補助者に代行させることがある。
- d. 旅行者が、電話により予約を行い、その後旅行業者の店舗に行き、旅行業者が提携するカード会社のクレジットカードにより旅行代金を支払った場合は、通信契約となる。

〔問5〕 募集型企画旅行契約の部「適用範囲」「用語の定義」「旅行契約の内容」「手配代行者」に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

- a. 旅行業者は、契約において、旅行者が旅行業者の定める旅行日程に従って、運送・宿泊機関等の提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受ける。
- b. 旅行業者は、契約の履行に当たって、手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の他の旅行業者、手配を業として行う者その他の補助者に代行させることがある。
- c. 旅行業者が約款に定めのない事項について、法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で口頭により特約を結んだときは、その特約が約款に優先して適用される。
- d. 「カード利用日」とは、旅行者又は旅行業者が契約に基づく旅行代金等の支払又は払戻債務を履行すべき日をいう。

〔問6〕 募集型企画旅行契約の部「適用範囲」「用語の定義」に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で口頭のみにより特約を結んだときは、その特約は約款に優先して適用される。
- b. 旅行業者が旅行者との間で締結する契約において、約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるが、ここでいう法令とは、消費者契約法に限定される。
- c. 「海外旅行」とは、本邦外のみ旅行をいい、「国内旅行」とは、海外旅行以外の旅行をいう。
- d. 「カード利用日」とは、旅行者又は旅行業者が契約に基づく旅行代金等の支払又は払戻債務を履行すべき日をいう。

〔問7〕 募集型企画旅行契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者が、旅行者1名に対して1旅行につき支払うべき変更補償金の額が1,000円未満であっても変更補償金を支払う旨を書面に記載し特約を結んだときは、その特約が約款に優先して適用される。
- b. 旅行開始地である横浜港からクルーズ船に乗り、那覇港に寄港して観光後、目的地である台湾の基隆に向かう旅行においては、横浜港出港から那覇港出港までの区間は国内旅行として取り扱われる。
- c. 「通信契約」とは、旅行代金等に係る債権又は債務を、提携会社のカード会員規約に従って決済することについて、旅行者があらかじめ承諾したことを受け、旅行業者が提携会社のカード会員たる旅行者との間で締結するすべての契約をいう。
- d. 旅行業者は、国内旅行の契約の履行に当たって、手配の全部又は一部を手配を業として行う者その他の補助者に代行させることはできない。

〔問8〕 募集型企画旅行契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

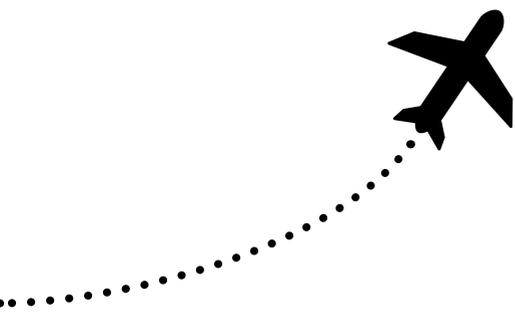
- a. 旅行業者が法令に反しない範囲で書面により特約を結んだときは、いかなる場合においても、その特約が約款の定めに優先する。
- b. 募集型企画旅行とは、旅行業者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が旅行業者に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行をいう。
- c. 成田空港を旅行開始地としてハワイを目的地とする募集型企画旅行において、北海道在住の旅行者が、自身で航空会社のウェブサイトにおいて新千歳空港から成田空港までの航空券を購入して参加する場合、新千歳空港から成田空港までの行程も当該募集型企画旅行に含まれる。
- d. 旅行業者は、契約において、旅行者が旅行業者の定める旅行日程に従って旅行サービスの提供を受けることができるように、手配することのみを引き受ける。

[問9] 募集型企画旅行契約に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

- a. 旅行業者が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で口頭により特約を結んだときは、その特約が約款に優先する。
- b. 国内の地方都市を旅行開始地として海外を周遊し、当該地方都市に戻ってくる旅行は、旅行開始地からのすべてが「海外旅行」となる。
- c. 「通信契約」とは、旅行代金等に係る債権又は債務を、提携会社のカード会員規約に従って決済することについて、旅行者があらかじめ承諾したことを受け、旅行業者が提携会社のカード会員たる旅行者との間で締結するすべての契約をいう。
- d. 旅行業者は、契約において、旅行者が旅行業者の定める旅行日程に従って、旅行サービスの提供を受けることができるように、手配することのみを引き受ける。

[問10] 募集型企画旅行契約に関する次の記述のうち、正しいものを選択肢からすべて選びなさい。

- a. 旅行業者が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で口頭により特約を結んだときは、その特約が約款に優先する。
- b. 旅行業者が旅行者との間で締結する旅行に関する契約は、旅行業者の約款の定めるところによるが、この約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習による。
- c. 旅行業者は、海外旅行の契約の履行においてのみ、手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の手配代行者に代行させることができる。
- d. 「国内旅行」とは、本邦内のみ旅行をいい、「海外旅行」とは、国内旅行以外の旅行をいう。



運送約款及び宿泊約款 トレーニング問題集



問 題 日本航空の国際運送約款に関する各設問について、その内容が正しいものには a. を、誤っているものには b. を選びなさい。

〔問 1〕 航空会社が、旅客の乗継をできなくしたことによって、旅客が航空券の有効期間内に旅行できない場合には、航空会社の規則に別段の定めのある場合を除き、航空会社は、運賃の追加収受なしに、当該旅客の航空券の有効期間を、運賃が支払われたクラスに空席のある最初の航空会社の航空便まで延長する。

〔問 2〕 航空会社は、航空会社の相当なる判断の下に、旅客が感染症であると判断した場合には、旅客の運送を拒否し、又は降機させることができるが、感染症の疑いがある場合には、当該旅客の運送を拒否することはできない。

〔問 3〕 航空会社が、他の運送人とコードシェア契約を締結し、当該航空会社以外の運送人が運航する便に当該航空会社の便名を付与し、旅客と契約する運航を行う際には、無料手荷物許容量は、運航を行う他の運送人の規則が適用となることがある。

〔問 4〕 適用運賃とは、航空会社又はその指定代理店により公示された運賃又は航空会社の規則に従い算出された運賃で、適用法令等に別段の定めのある場合を除き、航空券の最初の搭乗用片により行われる運送開始日に適用される、航空券の発行日に有効な運賃をいう。

〔問 5〕 旅客又は手荷物の運送は、航空券の発行日に有効な約款及び航空会社の規則が適用される。

〔問6〕 航空会社は、一旅客に対して二つ以上の予約がされており、かつ、搭乗区間が同一で、搭乗日が近接している場合には、航空会社の判断により、旅客の予約の全部又は一部を取り消すことができる。

〔問7〕 航空会社は、旅客が機内で喫煙した場合、電子たばこによる場合を除き、航空会社の相当なる判断の下に、旅客を降機させることができる。

〔問8〕 航空会社は、手荷物の引渡にあたり、手荷物切符及び手荷物合符の所持人がその手荷物の引渡を受ける正当な権利者であるかどうかを確認する義務を負い、確認しなかったことに起因する損害については賠償する責を負う。

〔問9〕 同一の航空便で旅行する2人以上の旅客が同一地点まで同時に航空会社に手荷物の運送を委託する場合には、航空会社は、申出により個数について各人の無料手荷物許容量を合算し、当該同行旅客全員を一体としてその許容量とすることができる。

〔問10〕 航空会社は、受託手荷物を、可能な限りその手荷物を委託した旅客が搭乗する航空機で旅客と同時に運送するが、当該航空会社が困難と判断した場合には、許容搭載量に余裕のある他の航空便で運送するか又は他の輸送機関で輸送することがある。

〔問11〕 時刻表その他に表示されている航空機の時刻は、予定であって保証されたものではなく、また運送契約の一部を構成するものではない。

〔問12〕 ペット等の動物については、航空会社は旅客がその動物を適切な容器に入れ、到達国または通過国で必要とされる所定の書類を取得し、かつ、航空会社の事前の承認がある場合に、無料でその運送を引き受ける。

〔問13〕 最初の国際線の運送区間の搭乗用片が使用されておらず、旅客がその旅行をいずれかの予定寄航地から開始する場合であっても、航空会社は、その航空券の使用を認める。

〔問14〕 航空券の有効期間は、適用される運賃規則に別段の定めのある場合を除き、運送が開始された場合には運送終了予定日から1年間である。

〔問15〕 旅客が航空会社の役員、従業員、代理人の業務の遂行を妨げ、又は、その指示に従わない場合、航空会社は、当該旅客の運送を拒否し、又は、降機させることができるが、当該行為者を拘束することはできない。

〔問16〕 通過国又は到達国への旅客の入国不許可により、航空会社が適用法令等によりその旅客を出発地又はその他の地点へ送還する場合には、旅客は、適用運賃、料金及び費用を支払わなければならない。

〔問17〕 航空会社に対する責任に関する訴は、到達地への到達の日、航空機が到達すべきであった日又は運送の中止の日から起算して6月以内に提起しなければならない。

〔問18〕 航空券は、航空券の有効期間満了日の24時に失効するため、各搭乗用片による旅行は、航空会社規則に別段の定めのない限り、満了日の24時までに最終目的地に到達しなければならない。

〔問19〕 小児とは、予約時点で2才の誕生日を迎えているが未だ12才の誕生日を迎えていない人をいう。

〔問20〕 旅客が航空会社の役員、従業員、代理人、又は他の旅客に不快感を与え又は迷惑を及ぼすおそれのある場合、航空会社は、当該行為の継続を防止するために、当該行為者を拘束する措置をとることができる。



旅行業法 及びこれに基づく命令

トレーニング問題集

解答・解説集



Lesson 1 総 則 (法の目的)

〔問 1〕 正解 a 法第1条(目的)の条文では『この法律は、旅行業等を営む者について登録制度を実施し、あわせて旅行業等を営む者の業務の適正な運営を確保するとともに、その組織する団体の適正な活動を促進することにより、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進を図ることを目的とする。』と定められている。

よって、a. が法第1条(目的)に定められている。

〔問 2〕 正解 c 法第1条(目的)の条文では『この法律は、旅行業等を営む者について登録制度を実施し、あわせて旅行業等を営む者の業務の適正な運営を確保するとともに、その組織する団体の適正な活動を促進することにより、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進を図ることを目的とする。』と定められている。

よって、(ア)(イ)(エ)が法第1条(目的)として定められている。

〔問 3〕 正解 a、c

法第1条(目的)の条文では『この法律は、旅行業等を営む者について登録制度を実施し、あわせて旅行業等を営む者の業務の適正な運営を確保するとともに、その組織する団体の適正な活動を促進することにより、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進を図ることを目的とする。』と定められている。

よって、a. c. が「法第1条(目的)」に定められていない。

〔問 4〕 正解 d 法第1条(目的)の条文では『この法律は、旅行業等を営む者について登録制度を実施し、あわせて旅行業等を営む者の業務の適正な運営を確保するとともに、その組織する団体の適正な活動を促進することにより、旅行業務に関する取引の公正の維持、旅行の安全の確保及び旅行者の利便の増進を図ることを目的とする。』と定められている。

よって、d. が法第1条(目的)に定められている。

〔問 5〕 正解 b

- (ア) 運営を確保
- (イ) 取引の公正
- (ウ) 安全の確保
- (エ) 利便の増進

Lesson 2 総 則（旅行業等の定義）

〔問 6〕正解 c

- a. 旅行業の登録を要する。他人が経営する貸切バスを利用することが含まれる商品を旅行者に販売する行為は、旅行業に該当する。
- b. 旅行業の登録を要する。企画旅行契約又は手配旅行契約を旅行者との間で行うために、運送又は宿泊のサービス（運送等サービス）を提供する者と契約を締結する行為は、旅行業に該当する。
- c. 旅行業の登録を要しない。運送機関を代理して発券業務のみを行う行為は、旅行業に該当しない。
- d. 旅行業の登録を要する。観光案内所が、旅行者のため、宿泊のサービスの提供を受けることについて、代理して契約を締結し、媒介する行為は、旅行業に該当する。

〔問 7〕正解 a、d

- a. 登録を受けなければならない。旅行者の依頼を受けて、運送又は宿泊のサービス（運送等サービス）を提供する者と契約を締結する行為は、旅行業に該当するため、旅行業の登録が必要である。
- b. 登録を受ける必要はない。本肢の行為は、運送事業者の自らの業務範囲内の行為であるため、旅行業又は旅行業者代理業に該当せず、旅行業又は旅行業者代理業の登録を受ける必要はない。
- c. 登録を受ける必要はない。本肢の行為は、宿泊事業者の自らの業務範囲内の行為であるため、旅行業又は旅行業者代理業に該当せず、旅行業又は旅行業者代理業の登録を受ける必要はない。
- d. 登録を受けなければならない。旅行者の依頼を受けて、運送又は宿泊のサービス（運送等サービス）を提供する者と契約を締結する行為は、旅行業に該当

するため、旅行業の登録が必要である。よって、a、d. が旅行業又は旅行業者代理業に該当せず、旅行業又は旅行業者代理業を登録を受けなければならない。

〔問 8〕正解 c

- a. 旅行業の登録を要しない。付随的旅行業務（運送・宿泊サービス以外の旅行に関するサービス）のみを行う行為は、旅行業に該当しない。
- b. 旅行業の登録を要しない。本肢の行為は、宿泊事業者の自らの業務範囲内の行為であり、旅行業に該当しない。
- c. 旅行業の登録を受けなければならない。タクシー会社が、自社のタクシーを利用し、他人の経営するホテルの宿泊サービスをセットにして販売する行為は、旅行業に該当するため、旅行業の登録が必要である。
- d. 旅行業の登録を要しない。本肢の行為は、運送事業者の自らの業務範囲内の行為であり、旅行業に該当しない。

〔問9〕正解 b

- a. 旅行業の登録を要しない。徒歩での日帰り紅葉ハイキングを実施する行為及び昼食のためにレストランを手配する行為は、旅行業に該当しない。
- b. 旅行業の登録を受けなければならない。旅行者からの依頼を受け、運送又は宿泊のサービス(運送等サービス)を提供する者と契約を締結する行為は、旅行業に該当する。
- c. 旅行業の登録を要しない。外国の法令に準拠して外国において旅行業を営む者からの依頼を受け、他人の経営する旅館を手配する行為(手配代行業者)は、旅行業に該当しない。
- d. 旅行業の登録を要しない。旅行業者からの依頼を受けて、全国通訳案内士又は地域通訳案内士を派遣する行為は、旅行業に該当しない。

〔問10〕正解 b

- a. 旅行業の登録を要しない。スポーツ観戦チケットや観劇などの入場券のみを旅行者に販売する行為(付随的旅行業務のみを行う行為)は、旅行業に該当しない。
- b. 旅行業の登録を受けなければならない。旅行に関する相談に応ずる行為は、旅行業に該当する。
- c. 旅行業の登録を要しない。旅行業者から依頼を受けて、旅行者のために査証の取得の手続を代行する行為(渡航手続を代行をする行為)は、旅行業に該当しない。
- d. 旅行業の登録を要しない。本肢の行為は、運送事業者(観光タクシー会社)の自らの業務範囲内の行為であり、旅行業に該当しない。

Lesson 3 登録制度

〔問11〕正解 b

- a. 誤り。旅行業者代理業者が、地域限定旅行業へ変更しようとするときは、変更登録には該当せず、“新規登録”の取り扱いとなる。
- b. 正しい。
- c. 誤り。第1種旅行業者は、業務範囲を第3種旅行業へ変更しようとするときは、“主たる営業所の所在地を管轄する都道府県知事”に変更登録申請書を提出しなければならない。
- d. 誤り。旅行業の登録の有効期間は、“登録の日から起算”して5年である。

〔問12〕正解 a

- a. 誤り。旅行業の有効期間の更新の登録がなされたときは、その登録の有効期間は、従前の登録の有効期間の満了の日から起算するのではなく、“従前の登録の有効期間の満了の日の翌日”から起算する。
- b. 正しい。
- c. 正しい。
- d. 正しい。

〔問13〕正解 a

- (ア)正しい。
- (イ)正しい。
- (ウ)誤り。法人である第1種旅行業者の代表者の氏名について変更があったときは、その日から30日以内に、観光庁長官に“登録事項の変更の届出”をしなければならない。よって、(ア)(イ)が正しい。



旅行業約款

トレーニング問題集

解答・解説集



Lesson 1 総則

〔問1〕正解 b

- a. 正しい。
- b. 誤り。「通信契約」とは、①通信手段による旅行の申込み、②クレジットカードで旅行代金等を支払う、この2つの要件を満たす場合の契約である。通信手段を用いた旅行の申込みであっても、旅行業者の指定する金融機関の口座に旅行代金を振り込む決済方法により締結する契約は、通信契約とはならない。
- c. 正しい。
- d. 正しい。

〔問2〕正解 a

- a. 正しい。
- b. 誤り。「国内旅行」とは、本邦内のみの旅行をいい、「海外旅行」とは、“国内旅行以外の旅行”をいう。
- c. 誤り。「募集型企画旅行」とは、旅行業者が、“旅行者の募集のためにあらかじめ”、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が旅行業者に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行をいう。
- d. 誤り。特約が口頭で結ばれた場合には、その特約は有効とはならないため、その特約は約款に優先して適用されない。法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で“書面”により特約を結んだ場合は、その特約は約款に優先して適用される。

〔問3〕正解 a

- a. 誤り。「通信契約」とは、①通信手段による旅行の申込み、②クレジットカードで旅行代金等を支払う、この2つの要件を満たす場合の契約である。例えば、通信手段による旅行の申込みであっても、旅行業者の指定する金融機関の口座に旅行代金を振り込む決済方法により締結する契約は、通信契約とはならない。
- b. 正しい。
- c. 正しい。
- d. 正しい。

〔問4〕正解 d

- a. 正しい。
- b. 正しい。
- c. 正しい。
- d. 誤り。募集型企画旅行契約における「通信契約」とは、「旅行業者等が旅行業者等の提携するクレジットカード会社のカード会員との間で締結する旅行契約」であり、「通信手段による旅行の申込みであること」・「カード会員規約に従って決済することについて、旅行者があらかじめ承諾していること」・「カード利用時に所定の伝票への旅行者の署名なくして旅行代金の支払い等を行うこと」のすべての要件を満たしていなければならない。よって、旅行業者の店舗を訪れる場合は、通信手段(電話)による旅行の申込み(予約)を行ない、旅行業者が提携するカード会社のクレジットカードにより旅行代金を支払っても、通信契約とはならない。

〔問5〕正解 c

- a. 正しい。
- b. 正しい。
- c. 誤り。旅行業者が、法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で、“書面”により特約を結んだときは、その特約が約款に優先する。なお、特約は、約款に定めのある事項に限らず、約款に定めのない事項についても結ぶことができる。
- d. 正しい。

〔問6〕正解 d

- a. 誤り。特約が口頭で結ばれた場合には、その特約は有効とはならないため、その特約は約款に優先して適用されない。法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で“書面”により特約を結んだ場合は、その特約は約款に優先して適用される。
- b. 誤り。約款に定めのない事項については、法令又は一般に確立された慣習によるが、ここでいう法令とは、主に「商法」や「民法」などである。
- c. 誤り。「国内旅行」とは、“本邦内のみの旅行”をいい、「海外旅行」とは、“国内旅行以外の旅行”をいう。
- d. 正しい。

〔問7〕正解 a

- a. 正しい。
- b. 誤り。「横浜港＝那覇港＝台湾・基隆＝横浜港」の行程からなる募集型企画旅行においては、旅行開始地からの全行程が海外旅行となるため、横浜港・那覇港間も「海外旅行」として取り扱われる。
- c. 誤り。「通信契約」とは、①通信手段による旅行の申込み、②クレジットカードで旅行代金等を支払う、この2つの要件を満たす場合の契約である。この2つの要件を満たしていなければならず、一方でも欠いている場合には通信契約とはならない。本肢の場合、「通信契約」について、通信手段による旅行の申込みに関する記述がないため、誤りである。
- d. 誤り。旅行業者は、契約の履行に当たって、本邦内(国内旅行)又は本邦外(海外旅行)を問わず、手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の他の旅行業者、手配を業として行う者その他の補助者に代行させることができる。

〔問 8〕 正解 b

- a. 誤り。法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で書面により結んだ特約は、約款に優先して適用される。よって、旅行者の不利となる特約は有効とはならないため、法令に反せず、書面により結んだときは、いかなる場合においても、その特約は約款に優先される訳ではない。
- b. 正しい。
- c. 誤り。「募集型企画旅行」とは、旅行業者が、旅行者の募集のためにあらかじめ、旅行の目的地及び日程、旅行者が提供を受けることができる運送又は宿泊のサービスの内容並びに旅行者が旅行業者に支払うべき旅行代金の額を定めた旅行に関する計画を作成し、これにより実施する旅行をいう。旅行者自身で航空会社のウェブサイトにおいて新千歳空港から成田空港までの航空券を購入して参加する場合、新千歳空港から成田空港までの行程は、旅行業者が旅行に関する計画を作成し、実施する旅行ではないため、募集型企画旅行に含まれない。
- d. 誤り。旅行業者は、募集型企画旅行契約において、旅行者が当該旅行業者の定める旅行日程に従って、運送・宿泊機関等が提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することだけでなく、旅程を管理することも引き受ける。

〔問 9〕 正解 b

- a. 誤り。特約が口頭で結ばれた場合には、その特約は有効とはならないため、その特約は約款に優先して適用されない。旅行業者が法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で“書面”により特約を結んだときは、その特約は約款に優先して適用される。
- b. 正しい。
- c. 誤り。「通信契約」とは、「旅行業者等が旅行業者等の提携するクレジットカード会社のカード会員との間で締結する旅行契約」であり、「通信手段による旅行の申込みであること」・「カード会員規約に従って決済することについて、旅行者があらかじめ承諾していること」・「カード利用時に所定の伝票への旅行者の署名なくして旅行代金の支払い等を行うこと」のすべての要件を満たしていなければならない。よって、本肢のようなクレジットカード会社のカード会員との間で締結する契約のすべてが通信契約となるわけではない。
- d. 誤り。旅行業者は、募集型企画旅行契約において、旅行者が当該旅行業者の定める旅行日程に従って、運送・宿泊機関等が提供する運送、宿泊その他の旅行に関するサービスの提供を受けることができるように、手配することだけでなく、旅程を管理することも引き受ける。

〔問10〕正解 b、d

- a. 誤り。特約が口頭で結ばれた場合には、その特約は有効とはならないため、その特約は約款に優先して適用されない。法令に反せず、かつ、旅行者の不利にならない範囲で書面により特約を結んだ場合は、その特約は約款に優先して適用される。
- b. 正しい。
- c. 誤り。旅行業者は、海外旅行の契約の履行においてのみではなく、国内旅行の契約の履行においても、募集型企画旅行契約の履行に当たって、必要な手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の他の旅行業者、手配代行者に代行させることができる。
- d. 正しい。
よって、b、d、が正しい。

Lesson 2 契約の成立

〔問11〕正解 d

- a. 誤り。「国内旅行」とは、本邦内のみの旅行をいい、「海外旅行」とは、“国内旅行以外の旅行”をいう。
- b. 誤り。旅行の参加に際し、旅行者から契約の申込時に、特別な配慮を必要とする旨の申出があったときは、旅行業者は可能な範囲内でこれに応じる。当該申出に基づき、旅行業者が旅行者のために講じた特別な措置に要する費用は“旅行者の負担”となる。
- c. 誤り。旅行業者は、契約の履行に当たって、本邦内(国内旅行)又は本邦外(海外旅行)を問わず、手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の他の旅行業者、手配を業として行う者その他の補助者に代行させることができる。
- d. 正しい。

〔問12〕正解 c

- a. 誤り。約款に定めのない事項についても、旅行者と特約を結ぶことができる。“法令に反せず、旅行者の不利にならない範囲で”旅行者と書面により特約を結んだときは、その特約が優先される。
- b. 誤り。「横浜港＝青森港＝ウラジオストク＝横浜港」の行程からなる募集型企画旅行においては、旅行開始地からの全行程が海外旅行となるため、横浜港・青森港間も「海外旅行」として取り扱われる。
- c. 正しい。
- d. 誤り。旅行業者は、海外旅行の契約の履行においてのみではなく、国内旅行の契約の履行においても、募集型企画旅行契約の履行に当たって、必要な手配の全部又は一部を本邦内又は本邦外の他の旅行業者、手配代行者に代行させることができる。



運送約款及び宿泊約款
トレーニング問題集
解答・解説集



Lesson 1 国際航空運送約款

〔問1〕正解 a 正しい。

〔問2〕正解 b 誤り。航空会社は、当該航空会社の相当なる判断の下に、感染症及び感染症の疑いがある場合には、旅客の運送を拒否し、又は、旅客を降機させることができる。

〔問3〕正解 a 正しい。

〔問4〕正解 a 正しい。

〔問5〕正解 b 誤り。旅客又は手荷物の運送は、航空券の発行日ではなく、“航空券の最初の搭乗用片により行われる運送の開始日”に有効な航空会社の約款及び航空会社の規則が適用される。

〔問6〕正解 a 正しい。

〔問7〕正解 b 誤り。航空会社は、旅客が機内で喫煙した場合、航空会社の相当なる判断の下に、旅客の運送を拒否し、又は、旅客を降機させることができる。喫煙には、紙巻きたばこ、電子たばこ、加熱式たばこその他の喫煙器具を使用する場合を含む。

〔問8〕正解 b 誤り。手荷物の引渡を行う場合には、航空会社は、手荷物切符及び手荷物合符の所持人が、当該手荷物の引渡を受ける正当な権利人であるか否かを確認できなかったことにより生ずる損害に対し、賠償の責に任じない。

〔問9〕正解 a 正しい。

〔問10〕正解 a 正しい。

〔問11〕正解 a 正しい。

〔問12〕正解 b 誤り。航空会社が動物の運送を引き受けた場合、その動物はその容器及び餌とともに旅客の無料手荷物許容量の適用を受けず、超過手荷物となり、旅客は航空会社の規則に定める料金を支払う。

〔問13〕正解 b 誤り。搭乗用片は航空券に記載された出発地からの旅程の順序に従ってのみ使用が認められるため、最初の国際線の運送区間の搭乗用片が使用されておらず、旅客がその旅行をいずれかの予定寄航地から開始する場合、その航空券は無効であり、航空会社はその航空券の使用を認めない。

〔問14〕正解 b 誤り。航空券の有効期間は、適用される運賃規則に別段の定めのある場合を除き、運送が開始された場合には“運送の開始日及びその翌日から起算して”から1年間である。

〔問15〕正解 b 誤り。航空会社は、旅客が乗務員の業務の遂行を妨げ、又は、その指示に従わない場合には、当該旅客の運送を拒否し、又は、降機させることができ、当該行為の継続を防止するために、当該行為者を拘束する措置をとることができる。

〔問16〕正解 a 正しい。

〔問17〕正解 b 誤り。航空会社に対する責任に関する訴は、到達地への到達の日、航空機が到達すべきであった日又は運送の中止の日から起算して“2年”以内に提起しなければならない。

〔問18〕正解 b 誤り。航空券は、航空券の有効期間満了日の24時に失効するが、各搭乗用片による旅行は、有効期間満了日の24時まで開始すれば、航空会社規則に別段の定めのない限り、満了日を過ぎてもこれを継続することができる。

〔問19〕正解 b 誤り。「小児」とは、予約時点ではなく、“運送開始日時点”で2才の誕生日を迎えているが未だ12才の誕生日を迎えていない人をいう。

〔問20〕正解 b 誤り。航空会社は、旅客が他の旅客に不快感を与え又は迷惑を及ぼすおそれのある場合には、旅客の運送を拒否し、又は、旅客を降機させることができるが、当該行為の継続を防止するために、当該行為者を拘束する措置をとることはできない。

Lesson 2 国内航空運送約款

〔問21〕正解 a 正しい。航空会社が、他の運送人の行う運送のために航空券を発行し又は手荷物を受託する場合には、航空会社は当該運送人の代理人としてのみこれらの行為をする。二以上の運送人が相次いで行う旅客の運送における損害については、その損害を生ぜしめた運送を行った運送人に対してのみ賠償請求することができる。航空会社は、航空会社が行う運送以外で生じた旅客の損害については、責任を負わない。

〔問22〕正解 b 誤り。受託手荷物の引渡しを行う場合には、航空会社は、手荷物合符の持参人が、当該手荷物の正当な受取人であるか否かを確認できなかったことにより生ずる損害に対し、賠償の責に任じない。

〔問23〕正解 a 正しい。

〔問24〕正解 b 誤り。手荷物及び旅客が装着する物品の価額の合計が15万円を超える場合において、旅客はその価額を申告するときは、航空会社は“申告価額の15万円を超える部分について1万円毎に10円の従価料金を”を請求する。

〔問25〕正解 a 正しい。

〔問26〕正解 a 正しい。